

「品川区教育大綱素案（案）」についての
区民意見公募（パブリックコメント）の実施結果

(1) 意見募集期間

平成 27 年 10 月 21 日(水)～11 月 4 日(水)

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数(団体含む)	意見数
直接持参	2	6
応募フォーム	12	32
FAX	4	36
郵便	1	1
合計	19	75

(3) 項目ごとの意見数

対象項目			意見数
1 大綱の策定にあたって	1-1	策定の主旨	0
	1-2	大綱の位置づけ	0
2 品川区の現況と課題	2-1	品川区におけるこれまでの教育の取り組み	1
	2-2	品川区の教育を取り巻く状況の変化	3
3 基本理念と方針	基本理念		3
	方針 1	就学前教育の充実	7
	方針 2	学校教育の充実	43
	方針 3	青少年教育の充実	2
	方針 4	生涯学習・スポーツの充実	7
	方針 5	文化芸術の振興	0
4 大綱の実現にむけて			1
その他			8
合計			75

番号	ご意見(要約)	区の考え方
2 「品川区の現況と課題」に関するご意見		
1	<p>小中一貫教育と小中一貫校の制度化は別のものと捉えるべきであり、小中一貫教育推進委員会の議事録でも一貫教育と一貫校を混同している議論が見られるのは、行政が混同しているためである。</p> <p>一貫教育の成果、一貫校の課題を明らかにしたうえで、その課題をどのように解決していくのか示してほしい。</p>	<p>「2 品川区の現況と課題」において、小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。</p>
2	<p>教育を取り巻く状況の変化の項は人口減少とオリンピック開催に向けた国際相互理解への充実だけなのか。二つとも重要な変化ではあるが、経済格差による教育格差の解消やIT化などによるいじめの多様化などももう少し明確にしてほしい。</p>	<p>「3 基本理念と方針」の5つの方針において、様々な課題に対応する施策の推進について記載し、的確な対応に努めてまいります。</p>
3	<p>学校選択制が地域とのつながりの希薄化を招く一因であり、また小中一貫教育を推し進めていくにあたっての、小学校と中学校の断裂を生む要因ともなっている。</p> <p>地域とのつながりを深め、小中一貫教育を推進するためにも、「学校選択制」の見直しを行ってほしい。</p>	<p>「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育や学校選択制の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。</p>
4	<p>子どもの体力の減退について</p> <p>「月2回の土曜日授業」により、学校5日制のリズムが崩れ、子どもたちも教職員も疲労が蓄積する。中学校では、ゆとりを持った部活動が難しくなり、土曜日は疲れているので学習効果よりもマイナス効果の方が大きい。</p> <p>土曜日授業は廃止し、子どもたちの疲労回復をはかり、体力向上につなげるべきである。</p>	<p>「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。</p>
3 「基本理念と方針」の「基本理念」に関するご意見		
5	<p>「3 基本理念と方針」の「4 生涯学習の充実」の項に、「非核平和都市品川宣言」と「人権尊重都市品川宣言」、「平和・人権尊重の意識を育む」という記載があるが、これは品川の教育全体に関わる重要なことである。基本理念に「平和と人権を尊重し、主権者としての子どもたちを育てる」という趣旨を反映してほしい。</p>	<p>「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に人権尊重に関する学習機会の充実について記載し、平和・人権教育については、今後も区として様々な場面で普及・啓発に努めてまいります。</p>
6	<p>18歳からの選挙権という変化に対応して、一人一人が立憲主義に基づく主権者意識を市民科等で育てていく必要があり、それを含めて基本理念に記載してほしい。</p>	<p>個別の事業につきましては、今後の教育施策推進のための参考にさせていただきます。</p>
7	<p>憲法に基づいて、一人ひとりの子どもの人権を大切に、主権者として未来を担う子どもたちを育てるための教育を行います。区民の基本的な人権が尊重され、ともに支えあい、健康でゆたかな区民生活を送れるよう、区民本位の区政をめざします。</p>	<p>「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に人権尊重に関する学習機会の充実について記載し、平和・人権教育については、今後も区として様々な場面で普及・啓発に努めてまいります。</p>

番号	ご意見(要約)	区の考え方
3 「基本理念と方針」の「1 就学前教育の充実」に関するご意見		
8	<p>区は小中一貫教育にあわせ幼児教育も含む保幼小中一貫教育を目指しているが、まだ難しい課題である。</p> <p>幼児教育は、成長していくうえでの土台となる重要な時期にあたる。ジョイントカリキュラムが実態と合っていないければ見直しを行い、それぞれの年齢にあった経験や遊びを十分に出来る環境をつくり、のびのびとした子ども時代を過ごさせてあげてほしい。</p>	<p>「3 基本理念と方針 1 就学前教育の充実」において、乳幼児教育の充実について記載し、子どもたちの成長に応じた保育・教育活動に取り組んでまいります。</p> <p>また、「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。</p>
9	<p>待機児ゼロをめざし、公立保育園の増設をします。また、認可園において園庭など設置ができる保育環境の充実のための支援に取り組みます。</p>	<p>「3 基本理念と方針 1 就学前教育の充実」において、待機児童対策について記載し、増加する保育需要に対応するため、認可保育園や小規模保育事業、認証保育所の新規開設等により、受入枠の拡大を図ってまいります。</p>
10	<p>子どもたちの育ちに大切な公園の増設、児童・文化スポーツ施設の充実・増設を図り子育てのしやすい環境を整備します。</p>	<p>公共施設等については、今後策定予定の公共施設総合管理計画の考えのもと、複合化・多目的化等の視点で総合的に検討いたします。</p>
11	<p>保育園保育料の保護者負担を軽減し、二人目からの保育料は無料にします。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
12	<p>幼稚園の定員を25人にし、幼児教育の充実を図ります。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
13	<p>区内に保育園が増設されてきてはいるが、それでも保育園は不足している。待機児童をゼロにする施策を示してほしい。</p>	<p>「3 基本理念と方針 1 就学前教育の充実」において、待機児童対策について記載し、増加する保育需要に対応するため、認可保育園や小規模保育事業、認証保育所の新規開設等により、受入枠の拡大を図ってまいります。</p>
14	<p>すまいるスクールの利用者負担増、幼稚園・保育園等の保育料負担増など子育て家庭への経済的負担は増えている。区の考える経済的負担の軽減とはなにか。</p>	<p>子育て家庭の経済的負担の軽減については、子どもすこやか医療費助成をはじめとして取り組んでおります。利用料等の改定は、応能負担への変更や、一部減額を含め適正な受益者負担としたところです。</p>

番号	ご意見(要約)	区の考え方
3 「基本理念と方針」の「2 学校教育の充実」に関するご意見		
15	<p>現在の子育て環境にあった学校運営のため、教員の養成や複数のスクールカウンセラーの配置により常時相談できる環境づくりや、速やかな問題解決、情報開示、透明化を図ってほしい。</p>	<p>品川区は独自の取り組みとして、各校および小中の連携のためのスクールカウンセラーが巡回しております。今後も東京都が配置するスクールカウンセラーと連携し、相談しやすい環境づくり等に努めてまいります。</p>
16	<p>保護者からスクールカウンセラーへの相談については、学校窓口を経由せず直接相談ができるよう体制を整備してほしい。また、児童が担任を経由せずにカウンセリングできるような制度をつくるとともに、速やかな保護者への連絡をお願いしたい。</p>	<p>品川区は独自の取り組みとして、各校および小中の連携のためのスクールカウンセラーが巡回しております。今後も東京都が配置するスクールカウンセラーと連携し、相談しやすい環境づくり等に努めてまいります。</p>
17	<p>教育センターの充実を図り、児童の情報について、職員の引継ぎを十分に行ってほしい。</p>	<p>平成27年度より教育総合支援センターを設置いたしました。今後更なる教育相談業務の充実および職員の育成に努めてまいります。</p>
18	<p>児童・保護者から直接訴える事ができる、保護者・弁護士・医師・警察・過去校長をされていた先生などの専門職・学識経験者等の委員会を設置してほしい。</p>	<p>目安箱の設置やアイシングナル、専用電話の設置など、様々な手段を活用し、今後も相談体制の充実にも努めてまいります。</p>
19	<p>生活スタイルの変化により、食事マナーや話し方など、基本的な家庭教育が不足している。生活文化伝承のために、組織的な教育の仕組みづくりを行ってほしい。</p>	<p>「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」において、家庭教育を教育の原点である旨を記載し、家庭教育への支援を継続して行ってまいります。</p>
20	<p>写真は情報を的確に伝えるメディアであるが、写真の読み方などを教わる仕組みがない。情報の取得や発信が容易となっている現在、情報を評価・識別するメディアリテラシー教育として、写真教育を始めてほしい。</p>	<p>個別の事業につきましては、今後の教育施策推進のための参考にさせていただきます。</p>
21	<p>学校での文化芸術体験の取り組みは、仲間意識を育て、コミュニケーション能力を育むとともに、世代間交流の体験により子どもたちの生きる力も育む。結果が見えにくく、後回しにされやすい文化芸術体験学習に力を入れてほしい。</p>	<p>「3 基本理念と方針 5 文化芸術の振興」において、文化芸術活動の充実を記載し、学校を含め、区民が地域文化に親しむ機会の充実を図ってまいります。</p>
22	<p>土曜授業は教員、児童・生徒にとって負担となっている。子どもと向き合う時間が必要である。</p>	<p>「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。</p>
23	<p>「品川区史2014」を授業に活用することは、品川区の歴史・地理を理解するのに役立っている。</p>	<p>「3 基本理念と方針 5 文化芸術の振興」において、品川区史の活用について記載し、様々な場面で活用を図ってまいります。</p>
24	<p>特別支援教育は、保護者の希望を尊重している今のやり方を今後も続けてほしい。</p>	<p>「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」において、特別支援教育の充実について記載し、今後も適切な支援に努めてまいります。</p>

番号	ご意見(要約)	区の考え方
25	学校選択制は、子どものためになることを考える意識から、どうしたら自校が選ばれるかという意識に変えてしまった。学校選択制を見直し、もとに戻す検討をしてほしい。	「2 品川区の現況と課題」において学校選択制の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
26	小中一貫教育要領の授業時間数が児童・生徒と教職員を疲弊させている。土曜授業の実施を見直し、国の学習指導要領に則った時間数の授業形態にしてほしい。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
27	「生涯学習の充実」にだけでなく、「学校教育の充実」にも「非核平和都市品川宣言」と「人権尊重年品川宣言」の考えに則った平和・人権の意識を育む教育活動について明記してほしい。	「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に人権尊重に関する学習機会の充実について記載し、平和・人権教育については、今後も区として様々な場面で普及・啓発に努めてまいります。
28	「グローバル社会を生き抜く子どもたち」を育てるためには、自国だけでなく、他国の歴史、地理など互いの歴史を理解し合うことが必要である。	「3 基本理念と方針 4 生涯学習・スポーツの充実」において、異文化への相互理解について記載し、国際社会への架け橋となる人材の育成に努めてまいります。
29	教員が児童・生徒と会話をするゆとりが大事である。土曜日まで授業とせず、教員にも児童・生徒にもゆとりを持たせてほしい。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
30	「子どもの貧困化」が社会問題となっている。大綱に子どもの貧困化対策を記載し、貧困状況にある子どもたちが、学びを充実させ、心身ともに健康な生活を送れるような方針を策定してほしい。	「3 基本理念と方針 1 就学前教育の充実」において、子育て家庭の経済的負担の軽減について記載し、今後も継続して取り組んでまいります。また、「3 基本理念と方針」における基本理念で示した、一人ひとりの生き抜く力を育む教育施策を推進してまいります。
31	独自の教育課程に実施により、子ども・教員の負担が増えている。品川区におけるこれまでの教育の取り組みに対する問題点を明らかにし、どのように改善するべきか示してほしい。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
32	特別支援教育については、本人・保護者の意向を尊重し、その意向に沿った「適切な支援」の内容を大綱において明確にしてほしい。	区では平成28年度からの特別支援教室の導入に向けて準備を進めており、「2 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に、特別支援教育の推進について記載し、今後も適切な支援に努めてまいります。
33	1クラス35人学級を平成30年度までに実現します。特に、小学校1年生2年生は、30人学級にします。	ご意見として承ります。

番号	ご意見(要約)	区の考え方
34	学校規模を見直し、規模の縮小を計画的にはかりません。統廃合は致しません。	「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に記載のとおり、就学人口の動向を見据え、校舎改築や学校配置のあり方について検討してまいります。
35	学校選択制は、地域とのつながりを弱め、地域の教育力を低下させます。30年までに廃止を図ります。	「2 品川区の現況と課題」において学校選択制の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
36	小中一貫校の教育内容(行事等)を見直し、子どもの成長発達にふさわしい教育課程にします。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫校の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
37	現在の4・3・2制度はやめ、子ども達の発達にそった制度にします。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫校の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
38	幼児教育と学校教育の連携は大切です。実情にあった内容に見直しを行います。	「3 基本理念と方針 1 就学前教育の充実」において、保幼小の連携について記載し、質の高い教育環境の整備に努めてまいります。
39	教育への父母負担の軽減を図ります。また、就学援助は実費支給など充実させ、私費負担を軽減します。	ご意見として承ります。
40	都費栄養士のいないところは、区採用の栄養士を配置し、アレルギーの子どもへの対応や栄養指導を行います。	都栄養士未配置校につきましては、区独自の栄養士業務委託により、引き続きアレルギー対策等に努めてまいります。
41	学童保育機能を復活させます。すまいるスクールの父母負担軽減に取り組みます。	すまいるスクールの運営時間の拡大を図るなど、引き続き学校との連携協力のもと、児童の健全な放課後活動と安全確保に努めてまいります。
42	いじめをなくすための取り組みとして、協議会に弁護士、臨床心理士の配置をします。また、各校にスクールカウンセラーを配置します。	品川区では、現在学校支援チーム(HEARTS)を設置するなど、いじめ防止への取り組みを行っているところです。今後もいじめ根絶のための取り組みを推進してまいります。
43	特別支援教育について、区として職員配置を基準以上に置き、教育環境の整備を図ります。校内で、交流・共同の学習ができるようにします。	区では平成28年度からの特別支援教室の導入に向けて準備を進めており、「2 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に、特別支援教育の推進について記載し、今後も適切な支援に努めてまいります。

番号	ご意見(要約)	区の考え方
44	市民科については、子どもの自主的な活動を重視するなど教員の意見を反映した内容に改善を図ります。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
45	教員の長時間勤務による過労の改善を図ります。	ご意見として承ります。
46	学校教育に平和・人権の記載がない。「生涯学習の充実」にある平和、人権の文言を「学校教育の充実」にも記載すべきである。	「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に人権尊重に関する学習機会の充実について記載し、平和・人権教育については、今後も区として様々な場面で普及・啓発に努めてまいります。
47	学校施設は地域防災にとって一定の役割を果たしている。人口減少を予測するのであれば、それにより起こりうる地域の変容にどのように対処するか、学校の適正配置や町会と学区の連携を強化するための学校選択の新たな形を模索することが必要である。	家庭・学校・地域社会が相互に連携・協力し、子どもたちの安全を確保するとともに、就学人口の動向を見据え、学校配置のあり方等について検討してまいります。
48	教員は他区市町村間の人事異動を伴うため、区の施策が貫徹しにくい実情がある。品川区の学校現場で働くことに喜びと意欲を持ち得るような施策が必要であり、それが区の学校教育の充実を支える一つの要素になると考える。	区は、固有教員の採用や指導助手の配置、英語教育では小学校英語専科指導員や外国人英語講師、体力向上ではテクニカルアドバイザーを配置するなど、施策を行うための人的支援も進めています。今後も指導しやすい体制を整えるよう努めてまいります。
49	支援が必要となるすべての子供たちに、ハンデとなるバリアを除く支援をすることが、「合理的配慮」である。合理的配慮について議論し、子どもたちへの適切な支援をしてほしい。	区では平成28年度からの特別支援教室の導入に向けて準備を進めており、「2 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に、特別支援教育の推進について記載し、今後も適切な支援に努めてまいります。
50	親子の絆や地域とのつながりについては、様々な形があるが、「道徳」と基礎を学んでもらいたい。	区では平成18年度より道徳教育を含めた独自教科「市民科」を実施しております。「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に市民科の活用について記載し、今後も社会性・人間性の基礎となる資質や能力を育む教育を推進してまいります。
51	「非核平和都市品川宣言」および「人権尊重都市品川宣言」については、学校教育の充実に記載するべきである。また、文言の修正、表記の整合をとるべきである。	「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に人権尊重に関する学習機会の充実について記載し、平和・人権教育については、今後も区として様々な場面で普及・啓発に努めてまいります。

番号	ご意見(要約)	区の考え方
52	学校選択制により、地域の一体感が薄れている。小学校から段階的に6年間(9年間)をかけ、もとの学区制に戻してほしい。	「2 品川区の現況と課題」において学校選択制の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
53	施設一体型の「学園」と他校との設備面の差が大きい。改築を増やし、差を減らしてほしい。	「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に記載のとおり、就学人口の動向や、施設の老朽度を考慮しながら検討してまいります。
54	施設一体型の学園の教育効果については、区内の他校、品川区以外の学校とも比較してみることが必要ではないか。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
55	土曜授業により、経験の長い教員が品川区への異動を敬遠している状況がある。若い教員だけでなく、各年代の教員がバランスよく配置されるよう土曜日授業の回数を減らすべきである。	「2 品川区の現況と課題」において小中一貫教育の効果の見極めについて記載し、今後も様々な意見を踏まえ、教育を取り巻く状況への的確な対応に努めてまいります。
56	不登校の児童・生徒への支援として、学ぶ権利を保障する取り組みについて言及すべきである。	ご意見として承ります。
57	成長段階に応じた『合理的配慮』とはどういうことか。	成長段階に応じた「合理的配慮」とは、学校における児童生徒一人一人の障害の状態及び教育的ニーズへの対応のことです。今後も引き続き、特別支援教育の推進および適切な支援に努めてまいります。
3 「基本理念と方針」の「3 青少年教育の充実」に関するご意見		
58	文化・スポーツ活動が活潑にできる広場と施設の拡充を図ります。	「3 基本理念と方針 4 生涯学習・スポーツの充実」において、生涯学習機会の充実について記載し、区民の文化・スポーツ活動への支援に努めてまいります。また、公共施設等については、今後策定予定の公共施設総合管理計画の考えのもと、複合化・多目的化等の視点で総合的に検討いたします。
59	各施設の使用料を見直し、青少年が利用しやすい低廉な内容にします。	ご意見として承ります。

番号	ご意見(要約)	区の考え方
3 「基本理念と方針」の「4 生涯学習・スポーツの充実」に関するご意見		
60	一つにまとめられている「非核・平和意識を普及する」「人権尊重意識を向上させる」「男女共同参画社会を推進する」は、1つ1つが重要な内容であるため、別々の項目とするべきである。	「3 基本理念と方針 2 学校教育の充実」に人権尊重に関する学習機会の充実について記載し、平和・人権教育については、今後も区として様々な場面で普及・啓発に努めてまいります。
61	「平和で人権が尊重される社会をつくる」ことは大切なことなので、教育大綱全般に貫いてほしい。	「3 基本理念と方針」に記載した内容につきましては、特に各方針ごとの重点項目を示しているものです。平和・人権教育については、今後も区として様々な場面で普及・啓発に努めてまいります。
62	図書館事業の項にある「地域の情報拠点」「課題解決型」といったサービスは、具体的にはどのようなことなのか。また、図書館に適用している指定管理者制度など、教育事業の外部化について、今後どのようにするのか。	地域に根ざして、課題解決に必要な情報を集積・提供していくとともに、引き続き効率的・効果的な図書館サービスに努めてまいります。
63	18歳からの選挙権制度が導入されます。主権者としての自覚が持てる憲法に基づいた生涯学習を充実させます。	個別の事業につきましては、今後の教育施策推進のための参考にさせていただきます。
64	伊藤学園をはじめ学校のプールを地域に開放して区民の健康増進に努めます。	ご意見として承ります。
65	図書館の指定管理制度はやめて、区直営で行います。	ご意見として承ります。
66	大崎図書館は現在の位置で存続します。	ご意見として承ります。
4 「大綱の実現にむけて」に関するご意見		
67	区長部局と教育委員会が連携をとり、品川区教育大綱を策定することを期待する。	「4 大綱の実現に向けて」に記載のとおり、区長部局と教育委員会が相互に連携・協力を図り、より効果的な教育施策の推進に努めてまいります。

番号	ご意見(要約)	区の考え方
その他のご意見		
68	公募はどのような方法で行われるのか。検討期間も短く、図書館でも見当たらない。意見公募自体が質問に答えるような体制をとっておらず不親切である。	品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、周知の徹底を図るとともに、今後も引き続きより良い公募手続の実施方法の検討に努めてまいります。
69	案の内容が抽象的で何を示しているのか不明である。計画、施策として適切でない。	品川区教育大綱は、区の教育施策の根本となる方針を定めるものです。大綱に基づき個別の施策を推進してまいります。
70	5つの方針を充実させるために「方針6」を加えます。教育委員会の機能の充実について記載してほしい。	品川区教育大綱は、区の教育施策の根本となる方針を定めるものです。大綱の実現に向けて、区長部局と教育委員会が相互に連携・協力を図り、より効果的な教育施策を推進してまいります。
71	教育委員会の開催時の審議資料を傍聴者に配布し、傍聴者により審議の内容がわかるようにします。	ご意見として承ります。
72	傍聴者が全員、教育委員会を傍聴できるように開かれた委員会にいたします。	ご意見として承ります。
73	教育委員会の議事録は、要点ではなく全文を公開します。	ご意見として承ります。
74	教育委員会の民主制と自主性を確保し、教育基本法の「教育の目的」に沿った教育が行われるように、その責任を果たします。	今後も引き続き、法の趣旨に則した教育委員会の運営および学校教育を行ってまいります。
75	パブリックコメントの期間が二週間では短い。延長してはどうか。	品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、周知の徹底を図るとともに、今後も引き続きより良い公募手続の実施方法の検討に努めてまいります。